

介護認定変更申請の現状について

豊田市 福祉部 介護保険課
認定担当

1

介護認定申請 1 件当たり

約 29,000 円



介護保険

自立支援

重度化防止

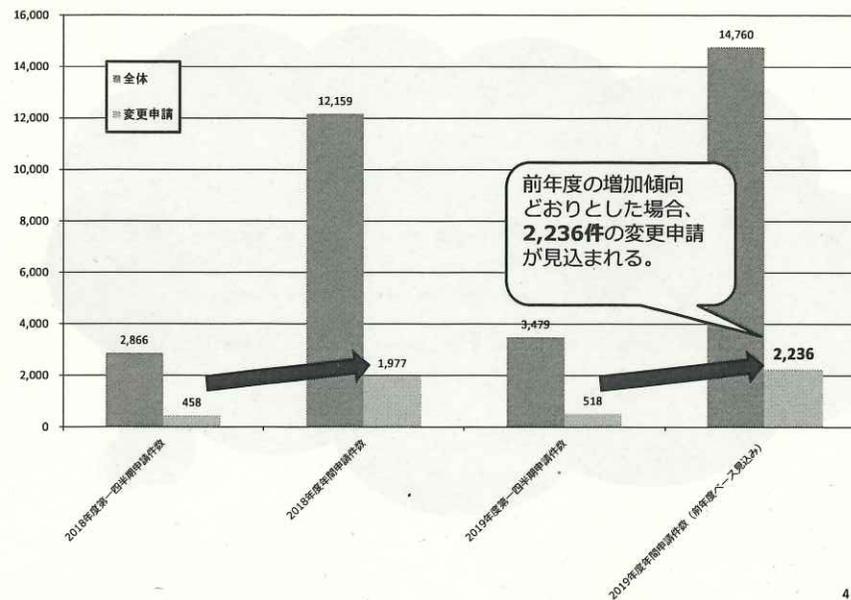


利用者の表面的なニーズ、
そして**隠れているニーズ**を
把握※しアセスメントすることが必要

※六訂介護支援専門員実務研修テキスト下巻P89「4 ICFの活用」

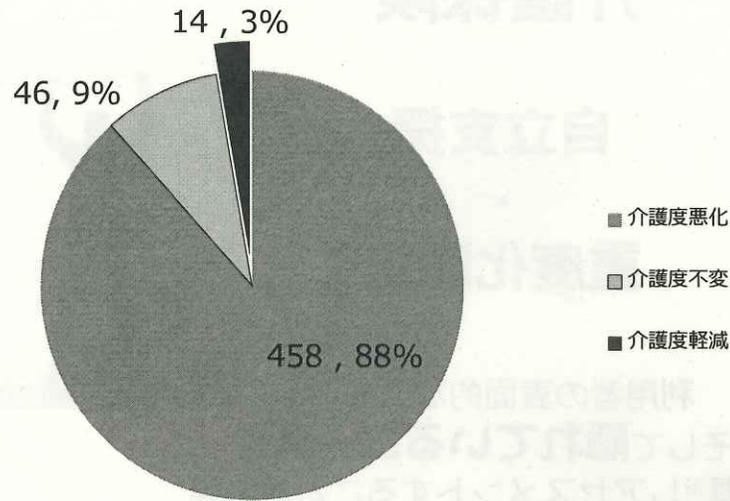
2

豊田市の、全体の介護保険認定申請件数と変更申請の数

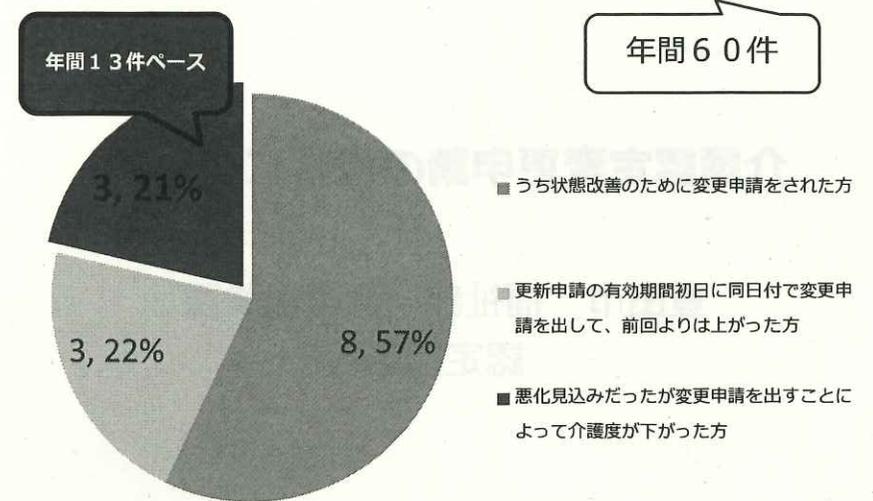


4

令和元年度第一四半期変更申請に対する認定結果(n=518)



変更申請出して介護度が下がった方(n=14)



もし介護度の状態像をある程度見込むことができれば、
ご利用者、家族とも混乱せず、
実費負担なく計画できるようになるのでは。

要介護度の付き方のパターン例

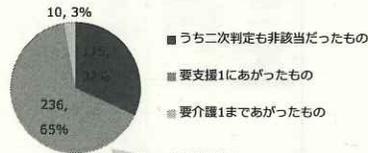
1. 全くチェックがつかない
2. 要支援2と要介護1の振り分け
3. 要介護2
4. 要介護3
5. 要介護4
6. 要介護5
7. 寝たきり嚥下できない要介護4
8. 認知症加算
9. 基準時間のマックス

1. 全くチェックがつかない

一次判定は22.8分で「非該当」

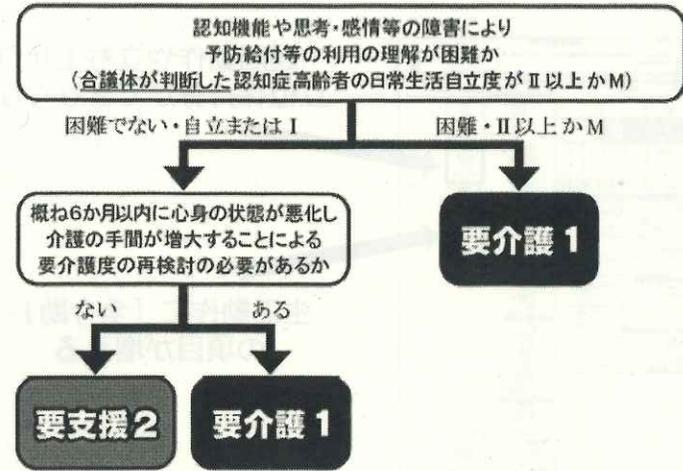
要支援1にするほどの介護の手間があれば二次判定で介護度が上がることもある

H30年度的全申請のうち非該当だったもの(n=361)



介護の手間があれば68%は介護度がつく

2. 要支援2と要介護1の振り分け



3. 要介護2

同じ要介護2でもチェックの付き方に幅がある。

4. 要介護3

「2-2」移動

「2-5.6」排泄

「2-10.11」更衣

「4郡」



この辺りにも「見守り」や「一部介助」でチェックが入る。

5.要介護4

起居動作や立ち上がり、
立位保持等ができなくなり、

生活動作に「全介助」
の項目が増える

13

6.要介護5

寝返りや座位保持も
できなくなり、

生活動作がほとんど
「全介助」になる。

14

7.寝たきり嚥下できない要介護4

要介護5の状態像ですが、
「えん下」ができない経管栄養が入っ
ているような方は、
一次判定が「**要介護4**」となります。



2人がかりなど、複数人での移乗や
洗身、更衣が発生する事が多いため、
二次判定でそこを介護の手間として
要介護5に上げる場合もあります。

15

8.認知症加算

運動機能の低下していない

認知症高齢者のケア時間加算

要介護認定等基準時間に、
最大で40.0分の加算を受けられる

「**認知症高齢者自立度**」が「Ⅲ～M」
かつ

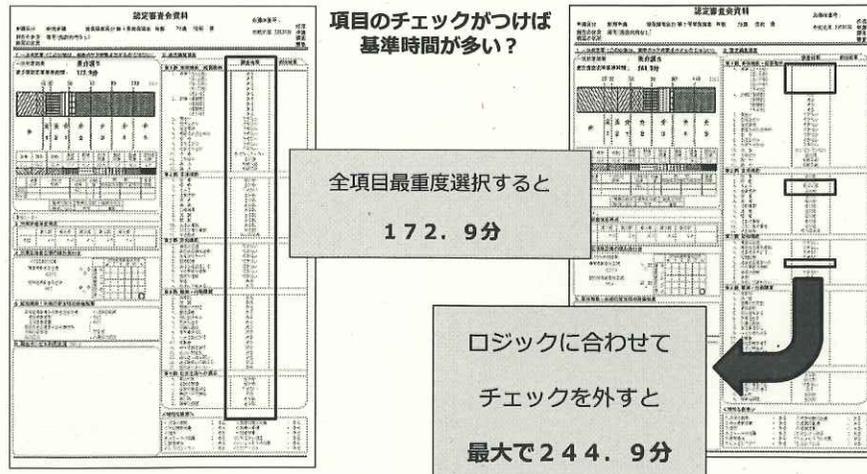
「**障害高齢者の日常生活自立度**」が「**自立～A**」
の場合に、

特定の項目を満たしていれば該当。

特定の項目とは
洗身、つめ切り、移乗、排尿、洗顔、上衣の着
脱、外出して戻れない、金銭の管理、買い物

16

9. 基準時間のマックス



17

(調査員) 介護認定調査員から74項目に関する質問

(包括・CM)質問にはありませんでしたが、こんなことも介護の手間になっています！

介護認定調査員も項目外の介護の手間がないか確認しますが、オープンな質問になるため把握しきれない可能性も0ではないです。

「介護の手間」という視点で情報をいただければ、審査会の2次判定で介護度を決定する際の考慮材料になります。

18